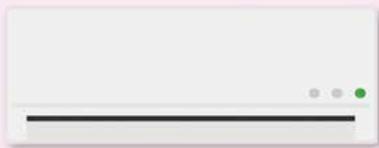


家電リサイクル法の該当品目の処理方法

家電リサイクル法の該当品目は、必要な費用を支払い、下記①～③のいずれかの方法で処分してください。
ごみ集積所や清掃センターには出せません。

家電リサイクル法 該当品目



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



テレビ
(ブラウン管・液晶・
プラズマ・有機EL)



洗濯機・
衣類乾燥機

1 小売業者に依頼(小売業者引取義務)

ケース

- ・新しく買い替える場合
 - ・廃棄予定の該当家電品の購入先がわかる場合
- ※処分のみの場合は、購入した証明が必要になる場合があります。詳しくは小売店にお問い合わせください。

費用

リサイクル料金 + 小売業者の収集・運搬料金

参考

家電リサイクル券センター TEL.0120-319-640
ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

2 自己搬入

ケース

自分で **指定引き取り所** まで運べる場合

方法

郵便局でリサイクル券を購入し、廃家電品にシールを貼付。

大きさやメーカーによって料金は異なります。

※郵便局でリサイクル券を購入する際は、製品に貼付されている銘板シール(機器の名称や型式が書いてあるシール)と家電外観の写真を撮影しておく。

郵便局はリサイクル業務には関与しておりません。
不明点は家電リサイクル券センターにお問合せください。

費用

リサイクル料金 + 振込手数料

3 収集運搬許可業者に依頼

ケース

自分で **指定引き取り所** まで運べないなど、収集運搬を依頼したい場合

許可業者

以下の業者に連絡し、相談をしましょう。

(有)川崎産業 TEL.029-282-7316

(有)東海共同企業 TEL.029-282-7711

※収集運搬料金は、依頼する業者に確認してください。

費用

収集・運搬料金 ※リサイクル券は事前に郵便局で
購入してください。



イクル法

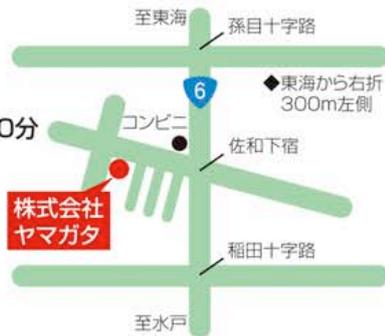
指定引取場所

(株)ヤマガタ

ひたちなか市佐和1395-2
TEL.029-285-5926

受付

月～土曜日
(日曜日・祝日休み)
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時

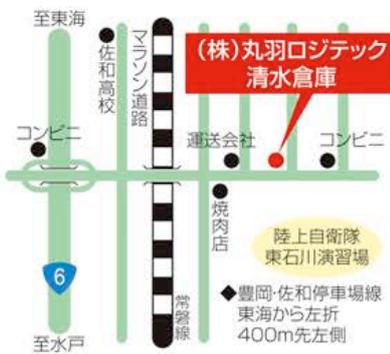


(株)丸羽ロジテック 清水倉庫

ひたちなか市高場1608-20
TEL.029-285-3140

受付

月～土曜日
(日曜日・祝日休み)
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

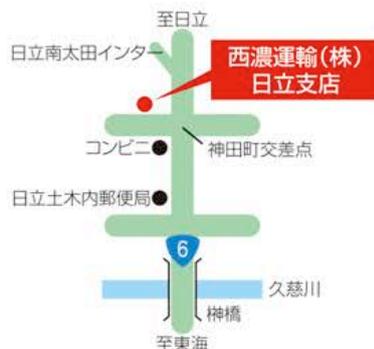


西濃運輸(株) 日立支店

日立市神田町字久下沼後1371-1
TEL.0294-54-0111

受付

月～土曜日
(日曜日・祝日休み)
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分



※指定引取場所の休日や最新の営業時間等については、家電リサイクル券センター（一般財団法人 家電製品協会）のホームページでご確認ください。

家電メーカー



新製品

新しい商品の原材料・部品や燃料などにリサイクルされます。

※冷蔵庫・冷凍庫やエアコンで使用されているフロン類の回収・処理または再使用も義務づけられています。



ごみの出し方

再生資源の出し方

その他のごみ

リサイクルの取り組み